

東名ジャンクション(仮称)

上部空間等利用計画(案)づくりに向けての経過報告会

～ゾーニングの修正概要等について～

平成29年10月19日(木)

世田谷区 砧総合支所 街づくり課

(素案)作成の経緯



上部空間等利用を検討する区域：宇奈根三丁目、大蔵五丁目、大蔵六丁目、喜多見三丁目、喜多見五丁目、喜多見六丁目、喜多見七丁目の各一部

上部空間等利用計画の検討経緯

平成22年度

東名ジャンクション周辺地区街づくり方針の策定

平成26年度

上部空間等利用計画・検討たたき台の公表・意見募集
上部空間等検討ワークショップの開催(計3回)
上部空間等利用計画・ワークショップ案の公表
学識経験者ヒアリングの実施

平成27年度

上部空間等利用計画(素案)公表(7月)

平成28年度

殿山横穴墓群に関する活用検討会

平成29年度

上部空間等子どもワークショップの実施(5~6月)

上部空間等利用計画(素案)ゾーニング図の修正(今回)

1 - 1 (素案)の位置付け

上部空間等利用の可能な範囲の確認、施設整備の主体や管理区分の明確化など、東京外かく環状道路事業の進捗や関係権利者の意向等を踏まえ、今後、素案を基に、関係機関との協議・調整を進め、上部空間等利用計画(案)をまとめるためのものです。

1 - 2 (素案)の基本方針

東名ジャンクション(仮称)の整備によって、都市の中の砦の貴重なみどりや長年培われた地域コミュニティの一部が失われることとなりますが、これを契機に上部空間等を未来に引き継ぐ地域の資産としていくため、以下の3つの基本方針に基づき、良好な環境維持に向けた環境対応策についても考慮しながら、上部空間等利用計画を策定します。

1) みどりとみずと農の豊かな砦の原風景の継承

2) 子どもから高齢者まで誰もが利用し、

交流できるにぎわいの場

3) 震災や水害から区民を守る地域の防災拠点

1 - 2 (素案)の基本方針

1) みどりとみずと農の豊かな砦の原風景の継承

東京外かく環状道路の整備によって失われるみどりを再生することや、将来にわたって砦の原風景と歴史を引き継いでいくことが重要です。

このため、次大夫堀公園との連携や国分寺崖線、農地、野川など周辺のみどりとみずの調和を図る等、砦の原風景を継承する計画にするとともに、地域の生物多様性保全にも配慮した計画にします。

1 - 2 (素案)の基本方針

2) 子どもから高齢者まで誰もが利用し、交流できるにぎわいの場

今後急速な高齢社会を迎えるにあたり、高齢者・障害者・子ども・若者を地域で見守り支え合うとともに、地域の活性化が重要となります。

このため、誰もが利用し交流できる様々な地域コミュニティの場を設けるよう計画します。

また、上部空間等のにぎわいを創出するため、多くの方が関わり合える場となるよう検討します。

1 - 2 (素案)の基本方針

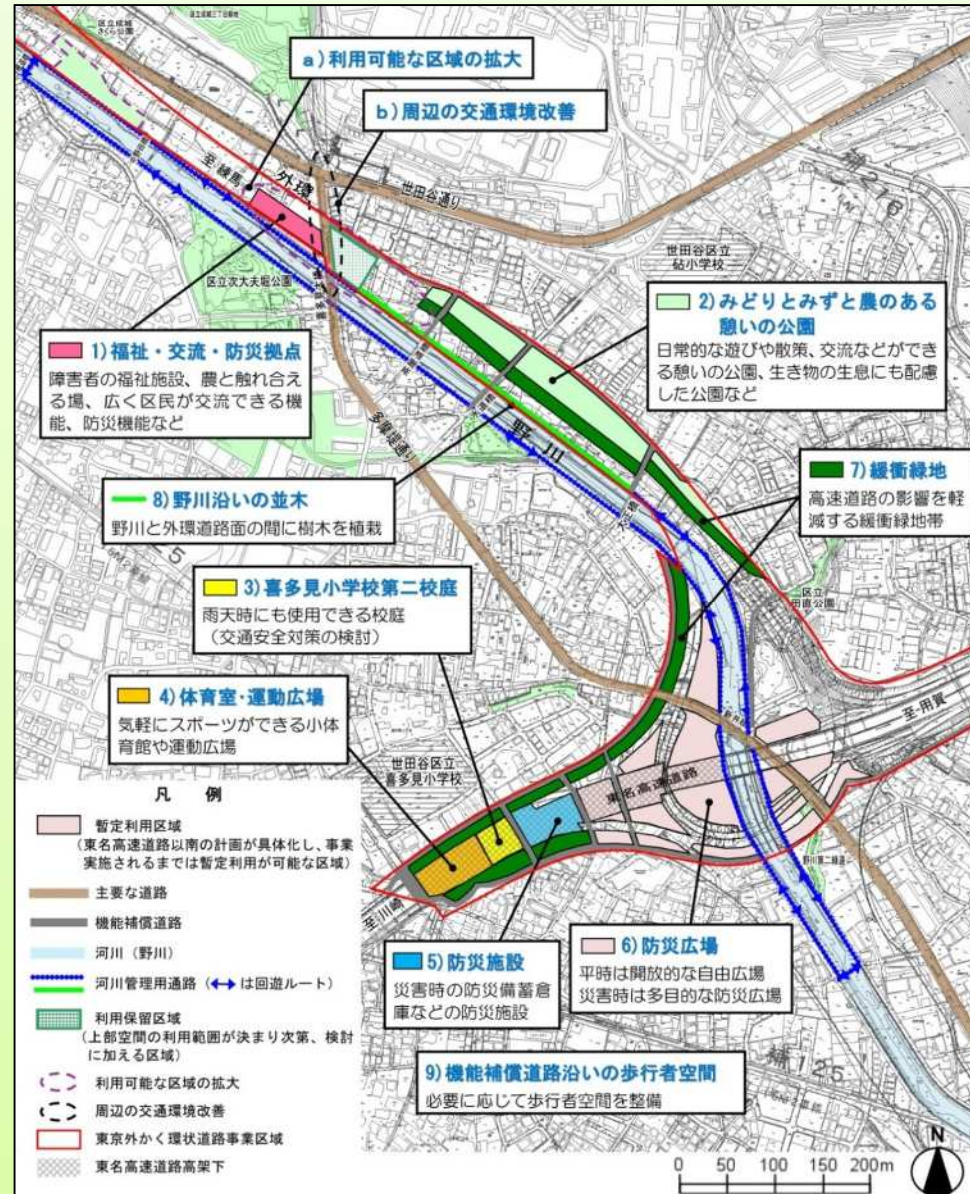
3) 震災や水害から区民を守る地域の防災拠点

東京外かく環状道路は都心に集まる幹線道路と連結するため、震災時にはそのネットワークを生かした救援物資の輸送などが可能となるとともに、上部空間等は暫定利用区域を含めた約5.9ヘクタールもの広大な敷地が活用できます。

このため、普段は地域や多くの区民の方に利用してもらい、震災や水害などの緊急時には上部空間等全体が地域の防災拠点として活用できるよう計画します。

2 (素案)のゾーニング図(平成27年7月公表)

基本方針に基づき、
上部空間等利用のゾーニングを行いました。



3 (素案)のゾーン区分

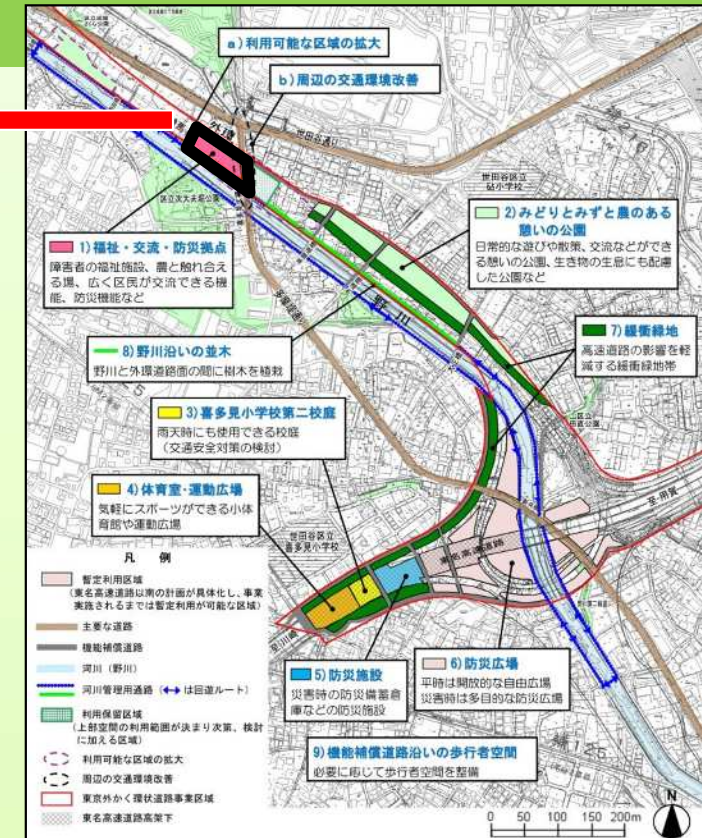
1) 福祉・交流・防災拠点

多摩堤通り沿道で世田谷通りにも近く、交通利便性が高い場所であることから、障害者の福祉施設を整備するとともに、高齢者・障害者・子ども・若者など広く区民が交流できる機能についても検討します。施設内には、農と触れ合える場の整備を検討します。

また、災害時における二次避難所等、防災機能の整備についても検討します。

あわせて、上部空間等全体を管理する管理のあり方について手法等を検討します。

具体的な整備区域については、利用保留区域や利用可能区域の拡大など上部空間の利用範囲が詳細に決まり次第、検討を行います。



イメージ図

3 (素案)のゾーン区分

2) みどりとみずと農のある憩いの公園
地域住民の日常的な遊びや散策、イベント開催などの交流などができる憩いの公園として整備します。

整備にあたっては隣接する次大夫堀公園や野川と連携し、かつ国分寺崖線や砦公園などの緑のネットワークを考慮し、生き物の生息にも配慮した、みどりとみずと農の豊かな砦の原風景を継承した公園とします。

例えば、湧水を活用し、六郷用水をイメージした水辺の遊歩道・遊び場や、地域住民や子どもたちが農と触れ合える場の整備などを検討します。

また、震災時などの緊急時には地域の防災拠点として活用できるよう、防災機能を備えた公園とします。



イメージ図

3 (素案)のゾーン区分

(素案)作成の経緯

3) 喜多見小学校第二校庭

喜多見小学校の将来的な児童数増加に対応するため、雨天時にも使用できる校庭として、小学校から最もアクセスの良い高架下に、第二校庭を整備します。

整備にあたっては、子どもの安全確保のため必要な交通安全対策を行います。

4) 体育室・運動広場

高架下空間ににぎわいの場を創出するとともに、地域の交流の場としても機能するように、地域住民が気軽にスポーツできる小体育館や運動広場を整備します。



イメージ図

3 (素案)のゾーン区分

(素案)作成の経緯

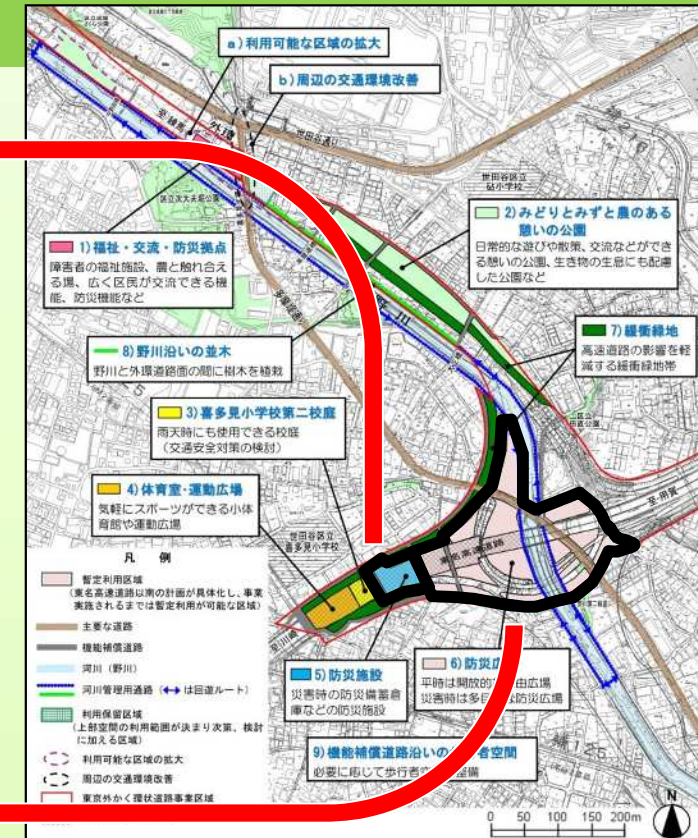
5) 防災施設

多摩堤通りから比較的アクセスが良い場所であることから、災害時の防災備蓄倉庫などの防災施設として整備します。

6) 防災広場

平時は開放的な自由広場・イベント広場として利用ができ、震災や水害等の災害時には多目的に利用ができるオープンスペース(空地)を整備します。暫定利用区域であるため、当面は暫定的な利用とし、必要最低限の費用で整備、管理できる利用方法、利用形態とします。

東名以南を含めた外環の事業実施に伴い、利用方法や利用形態について再度検討します。



イメージ図

3 (素案)のゾーン区分

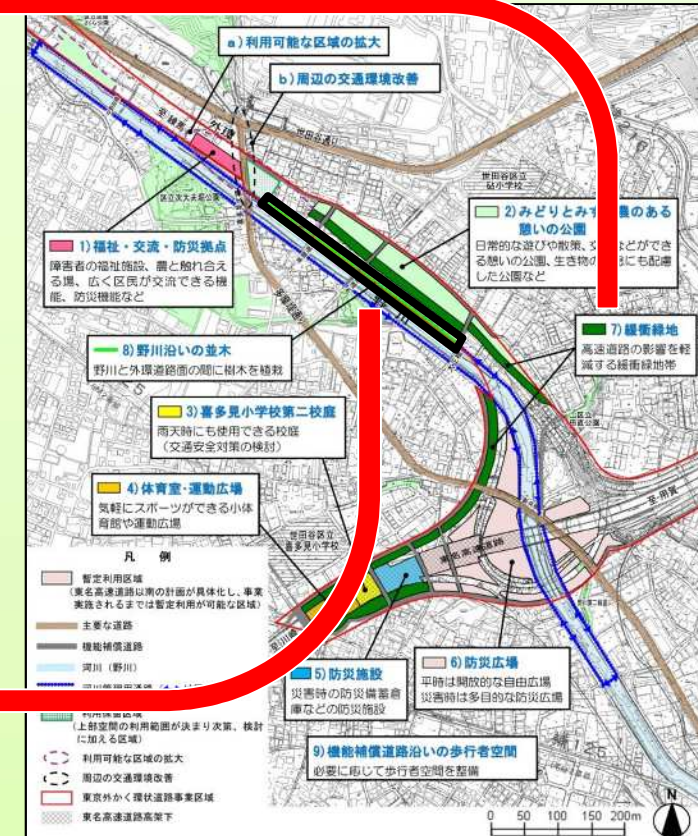
7) 緩衝緑地

高速道路の沿道には樹木を植栽して、高速道路の影響を軽減する緩衝緑地帯として整備します。

植栽する樹木は常緑高木を主体としつつ、公園側や機能補償道路側については、花や実など季節を楽しめる落葉樹などの植栽も検討します。

8) 野川沿いの並木

高速道路の影響を軽減するとともに、野川沿いの散歩道をより緑豊かな空間とするため、野川と外環道路面との間に樹木を植栽して並木として整備します。



3 (素案)のゾーン区分

9) 機能補償道路沿いの歩行者空間
歩道のない機能補償道路沿いには、必要に応じて上部空間を活用した歩行者空間を整備します。



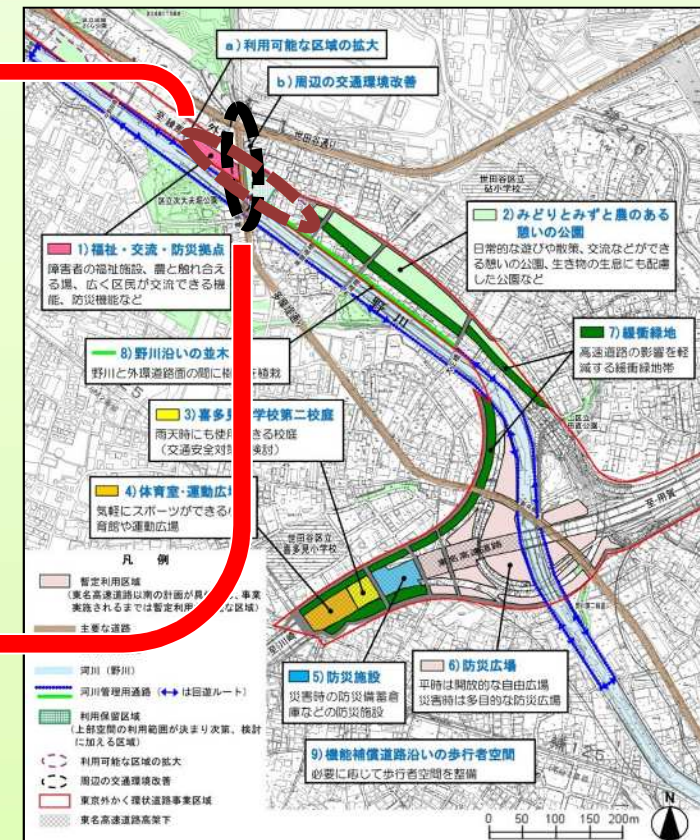
3 (素案)のゾーン区分

a) 利用可能な区域の拡大

利用保留区域や料金所の蓋掛け部分、その他外環事業者等の所有地や民有地など、上部空間等として利用可能な区域の拡大を検討していくため、関係機関等との調整を進めます。

b) 周辺の交通環境改善

交通渋滞の緩和や交通利便性の向上に向けて、必要な道路拡幅やバス停の新設などを検討していくため、関係機関等との調整を進めます。



(素案)ゾーニングの修正経緯

東京外かく環状道路東名ジャンクションにおける工事説明会
(平成28年8月26日・27日開催)

・料金所蓋かけ部等が外環事業者より公表(P.18参照)

東京外かく環状道路東名ジャンクションにおけるHランプ工事説明会
(平成29年6月23日・24日開催)

・管理用施設が外環事業者より公表(P.19参照)

東京外かく環状道路(関越～東名)オープンハウス
(平成29年7月30日開催)

・機能補償道路(案)等が外環事業者より公表(P.20参照)
(参考:換気塔の概要公表)

(素案)ゾーニング図の修正

料金所蓋かけ部等の公表

(素案)ゾーニングの修正経緯

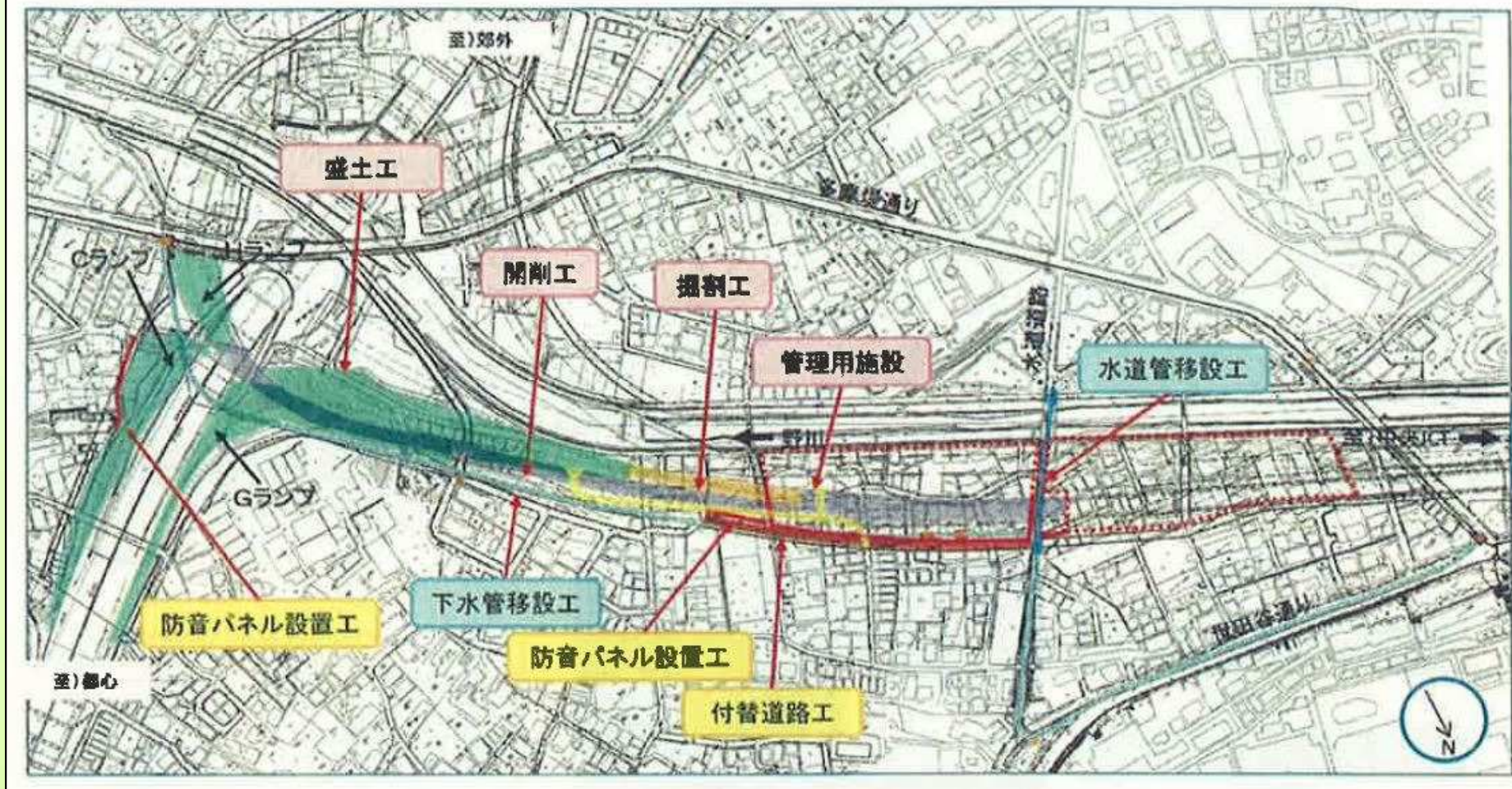


出典:東京外かく環状道路東名ジャンクションにおける工事説明会資料(平成28年8月26日・27日開催)

管理用施設の公表

(素案)ゾーニングの修正経緯

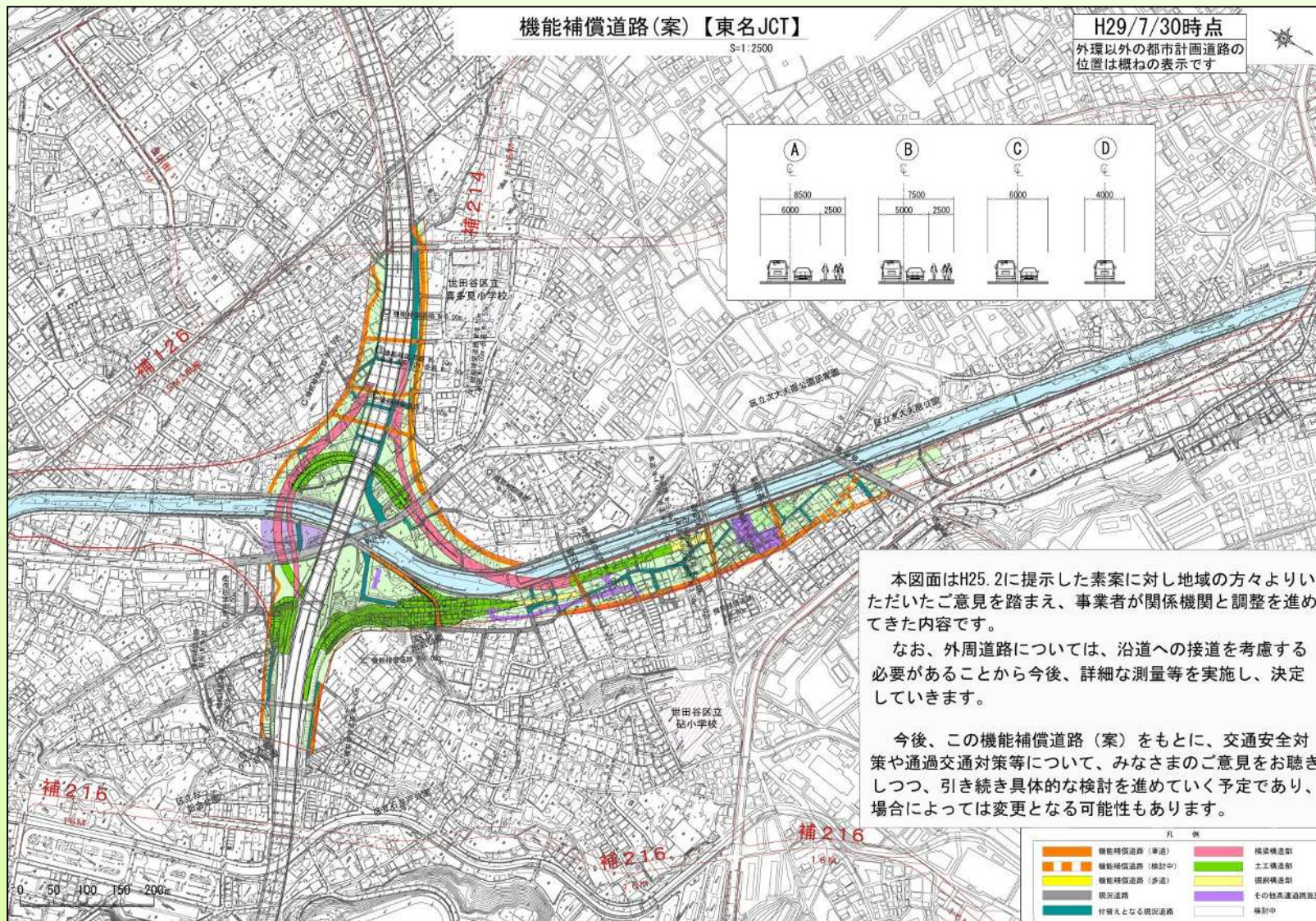
平面図



出典:東京外かく環状道路東名ジャンクションにおけるHランプ工事説明会資料(平成29年6月23日・24日開催)

機能補償道路(案)等の公表

(素案)ゾーニングの修正経緯



出典:東京外かく環状道路オープンハウスで公表され機能補償道路(案)【東名JCT】
(平成29年7月30日開催)

(素案)ゾーニングの修正概要

1 位置付け及び基本方針



2 上部空間等利用計画のゾーニング図

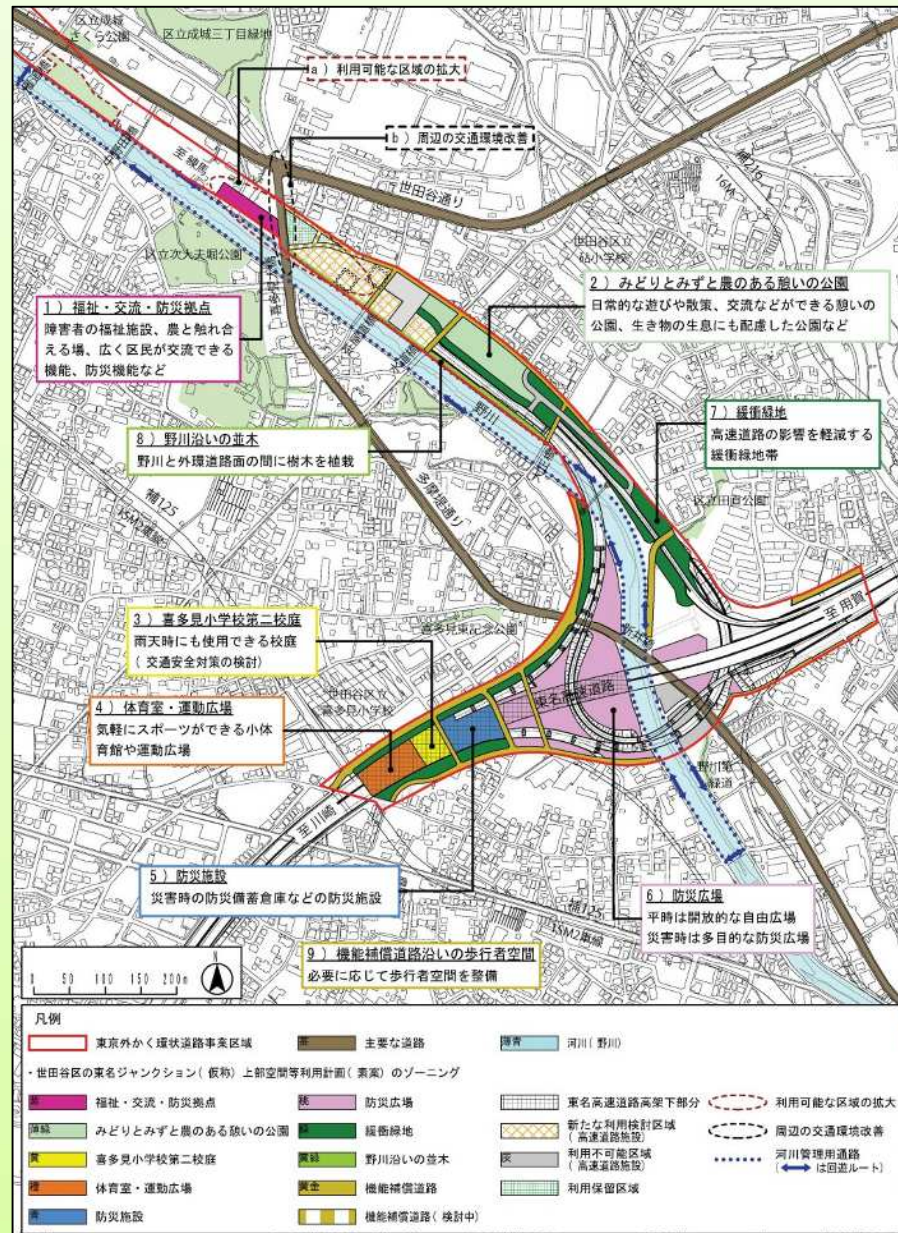


3 上部空間等利用計画のゾーン区分



(素案)ゾーニング図の修正

(素案)ゾーニングの修正概要



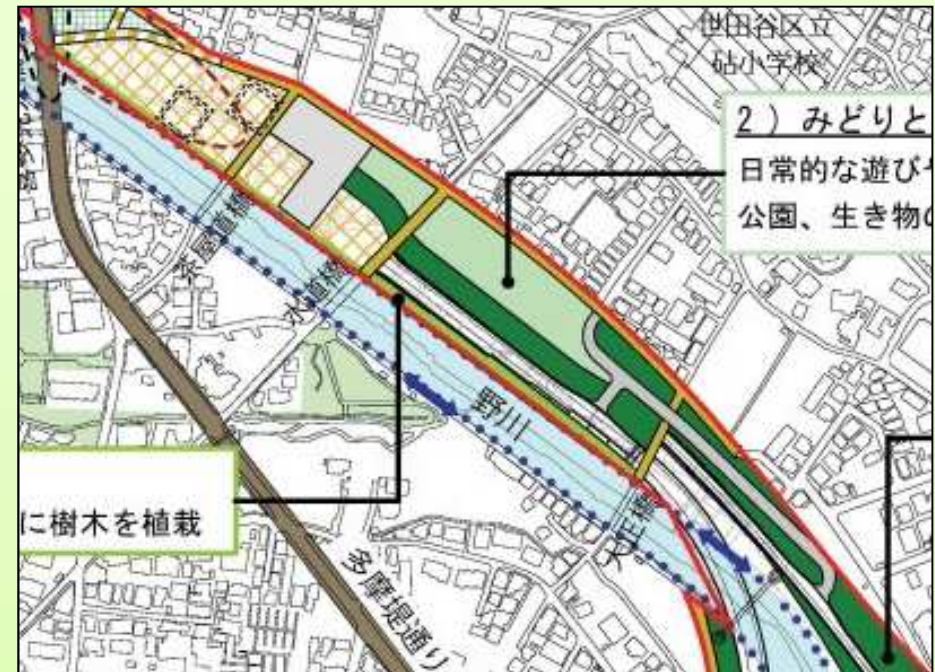
修正点1

みどりとみずと農のある憩いの公園の範囲を修正

高速道路施設の設置により、みどりとみずと農のある憩いの公園の範囲を修正



当初(平成27年7月)



修正後

利用不可能区域
(高速道路施設)

みどりとみずと農のある憩いの公園

緩衝緑地

機能補償道路

新たな利用検討区域
(高速道路施設)

修正点2

防災広場の範囲を修正

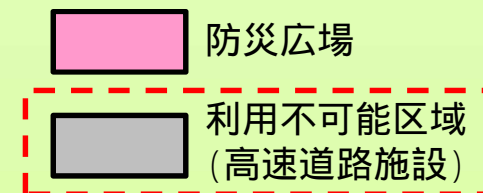
高速道路施設の設置により、防災広場の範囲を修正



当初(平成27年7月)



修正後



修正点3

利用保留区域の範囲を修正






機能補償道路(案)の公表を受け、利用保留区域の範囲を修正



当初(平成27年7月)



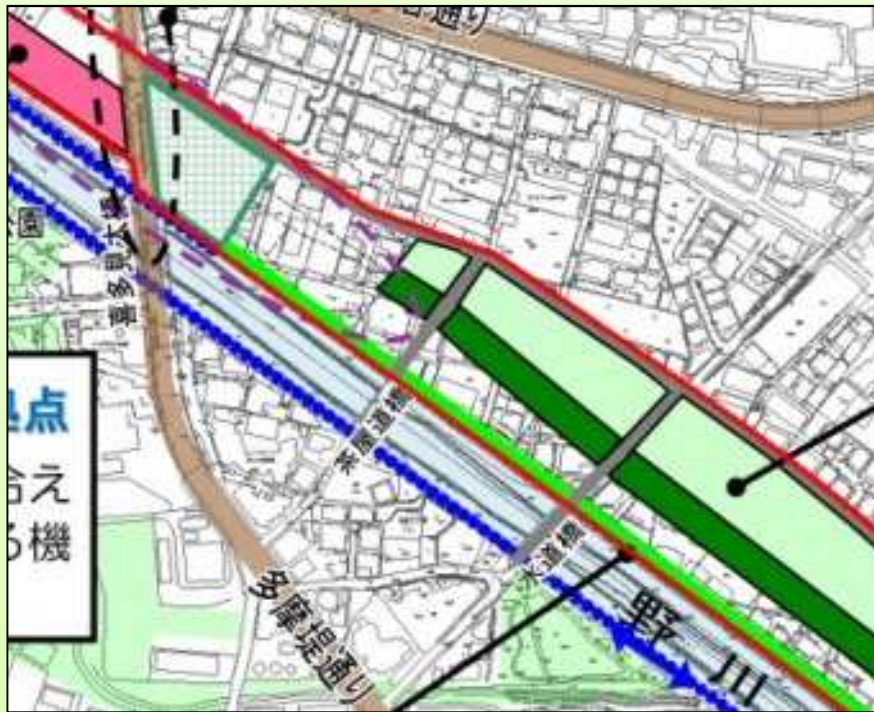
修正後

- | | | | | | |
|--|-----------------------|---|---------------------|---|--------|
|  | 利用保留区域 |  | 機能補償道路(検討中) |  | 機能補償道路 |
|  | 新たな利用検討区域
(高速道路施設) |  | 利用不可能区域
(高速道路施設) | | |

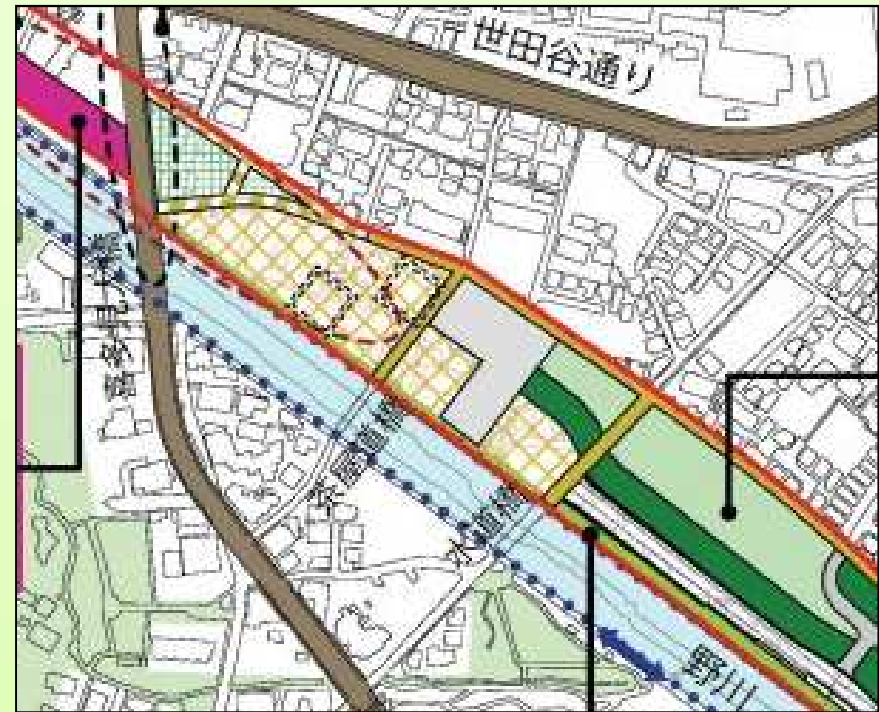
修正点4

新たな利用検討区域の創出

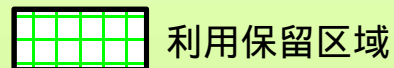
高速道路施設の設置による、新たな利用検討区域の創出



当初(平成27年7月)



修正後



新たな利用検討区域
(高速道路施設)



機能補償道路(検討中)



利用不可能区域
(高速道路施設)



機能補償道路

(案)づくりに向けての今後の進め方

平成27年度

上部空間等利用計画(素案)

平成29年度

経過報告会(今回)

子どもワークショップ
意見の反映

歴史的・文化的
財産の反映

平成30年度以降

上部空間等利用計画(案)の作成・公表
(説明会・区民意見募集)

上部空間等利用計画の策定

施設の計画・設計など

施設整備・上部空間等利用

協議・調整

- 利用可能範囲の確認
- 整備主体、管理区分の明確化
- 道路占用許可等の条件整理

等

外
環
整
備
事
業

事業完了

ご清聴有難う御座いました。